

令和元年度 第2回 徳島県障がい者自立支援協議会 議事録

1 日 時 令和元年12月23日（月）午前10時から正午まで

2 場 所 徳島県障がい者交流プラザ 3階 研修室

3 出席者

委 員

堀本孝博会長，島 義雄副会長，大下直樹委員，久米清美委員，久米川晃子委員
佐河勇気委員，長樂千英子委員，松下義雄委員，森泉摩州子委員，森下明実委員

関係部局及び事務局

障がい福祉課3名，健康づくり課1名，精神保健福祉センター1名，発達障がい者相談
支援センター1名，東部保健福祉局1名，南部総合県民局1名，特別支援教育課2名，
障がい者相談支援センター3名

4 会次第

i 開 会

ii 挨 拶

iii 議 事

- (1) 行動障がいがある障がい者（児）に関するアンケート調査について
- (2) 人材育成部会の状況について
- (3) 地域自立支援協議会推進部会及び各検討会議の状況について
 - ①地域自立支援協議会推進部会
 - ②医療的ケア児を要する重症心身障がい児等支援検討会議
 - ③精神障がい者支援検討会議
- (4) 地域生活支援拠点等の整備状況について
- (5) その他

iv 閉 会

【配付資料】

参考資料 徳島県障がい者自立支援協議会 構成図

資料1 行動障がいがある障がい者（児）に関するアンケート調査概要（案）

資料2 令和元年度 部会開催状況報告

資料3 医療的ケアを要する重症心身障がい児等支援検討会議の開催状況

資料4 板野郡自立支援協議会子ども支援部会 提言書

資料5 平成30年度精神障がい者支援検討会議報告

資料6 地域生活支援拠点等の整備状況について

5 議事内容

※ 障がい福祉課長代理より挨拶

議事（1）について障がい者相談支援センターより資料1に沿って説明

（会長）

議題1について、事務局の方からご説明いただきました。この件について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

（委員）

資料1別紙の「強度行動障害実態調査票」、これはどういうふうに調査をするのですか。

（障がい者相談支援センター）

これは市町村向けに作った調査票であり、市町村に配付して、障がい福祉サービスの支給決定を行っているのが市町村なので、その支給決定の状況に基づいて記入をしていただこうと考えています。

（委員）

ありがとうございます。

（委員）

2点あるのですが、ひとつは件数のことです。どのくらいの件数を想定されていますか。市町村や事業所はわかるんですが、家族というのがあるので、どれくらいの件数を想定されているのかなと思いました。記述式のところもあるので分析とかが大変かなと思います。あともう1点は、市町村はデータだけでしょうか。例えば市町村の方にご家族から苦情や「こうしてほしい」といった要望についての自由記載があれば、ご家族の思っていることと市町村、あるいはご家族と事業所の思っていることに乖離があるのかないのが明らかになると思います。2年ほど前に大阪で、婦人相談所と婦人保護について、市町村と事業所に、要望や困ったことなどについて調査をしたのですが、そのときに行政に対して「保護してくれない」という苦情もあったんです。そういうふうに見ると行政の方がサービスの説明不足だったのかなといったことも見えてくるので、行政の方にも聞くと見えてくるものがあると思います。

では、件数について、教えてください。

（障がい者相談支援センター）

家族への調査の件数についてですが、徳島県手をつなぐ育成会の正会員さんが約1,000名と聞いています。とりまとめは、各町村の会長さんをお願いできるのか打診させていただいています。市町村の方への調査については、自由記載の部分も設けさせていただきたいと思います。

（委員）

入所施設・事業所向けの調査項目の中に、「5 支援が上手くいったケースについて」とありますが、施設・事業所向けにはこの項目があるのですが、上手くいったケースというのは相談支援事業所や家族向けにも聞くことになっているのでしょうか。

(障がい者相談支援センター)

今のところ、調査項目について簡単な案としてお示しさせていただいています。今後調整して詰めていくことになっています。上手くいったケースについて、相談支援事業所などにも尋ねたいと思います。

(委員)

困難なケースや壁にぶち当たっているケースがたくさん出てくるかと思うのですが、成功しているケース、上手くいっているケースこそがヒントになるのであり、皆さんの参考となるデータになるかと思しますので、こちらの方の抽出も是非よろしくをお願いします。

(会長)

他にご意見ございませんか。〇〇委員さん、何かご意見ございましたら。

(委員)

先程の当事者の声というところですが、徳島県手をつなぐ育成会では県全体で 800 人ちょっと、まあ、1,000 人ですね、の会員がいます。小松島市ではそのうちの約 100 人なんですが、このアンケートを出したところで果たして何人の方から回答がくるのかなと思いました。今話を聞きつつ、5 人いたら万歳かなと思いました。そこで、阿南の特別支援学校とかにも出していただけたら有り難いかなと思います。県内の特別支援学校や、3 歳、4 歳児の子を預かっているようなところも探したらあるんじゃないでしょうか。

(障がい者相談支援センター)

アンケートの様式なんですが、今後詰めていくこととしておりますが、なるべく回答していただきやすいように、なるべく具体的な選択肢を示してチェックを入れていただけたらよいような形で作成しようと考えております。

それと、どこまでの範囲に調査対象を広げるかということについては、推進部会の部会長さんに相談させていただきながら今後詰めていきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

(会長)

この件について他にございませんか。

学校という話もあったんですけど、学校でも放課後等児童デイとかサービスを利用されている、その辺をどうとらえていくかというのがあると思います。今後、アンケートの実施については、本日いただきましたご意見を反映させて、実施しようと考えております。本日お示したスケジュールに沿って進めていけたらと考えております。アンケートの内容等については後日詰めてまいりますので、推進部会の方にご一任いただくということでどうでしょうか。よろしいでしょうか。推進部会の方は、全県下の圏域から主だったメンバーが集まっていますので、意見も聞きながら、アンケートの内容を考えていくということで、よろしいでしょうか。

※ 異議なし

(会長)

それでは、推進部会の方で進めてまいりますので、よろしくお願ひします。
続きまして、「議事(2)人材育成部会の状況について」事務局から説明をお願いします。

※ 障がい者相談支援センターより参考資料及び資料2により説明。

(会長)

この件に関しまして、何かご質問等ございませんか。
それでは、「議事(3)地域自立支援協議会推進部会及び各検討会議の状況について」に移ります。
まず、「①地域自立支援協議会推進部会」の状況について、事務局の方から説明をお願いします。

※ 障がい者相談支援センターより資料2及び資料4により説明。

(会長)

ここまでで何かご質問はございますでしょうか。

(委員)

板野郡の提言書につきましては、家族の方にとっては差し迫った課題ばかりで、なかなかすぐというわけにはいかないかもしれませんが、いろんな検討会議を通じてひとつずつ解決に向かえるように後押しをお願いしたいと思います。

もうひとつここには入っていないんですが、医療的ケア児の公立の小学校、中学校への就学を希望するその就学の現状でありますとか、また、医療的ケア児が通えるように必要な看護師の配置や確保について、市町村の教育委員会と連携して対応していく必要があるんじゃないかということです。具体的には、今医療的ケア児が年々増加してきております。また、そういう子どもが学校に通えるように、厚生労働省、文部科学省ともにいろんな通知を通して各教育委員会に周知を図っている現状があるかと思いますが、いろんな調査データを見ますとその部分で徳島県については少し遅れている現状が窺えるのかなと感じております。というのが、平成29年度に国の方で、特別支援学校等の医療的ケアに関する調査があったのですが、それを見ると公立の小学校中学校において医療的ケアを必要とする児童生徒が在学している学校について、学校数、対象児童数、また看護師数、すべてについてゼロ件と。これは、全国でも徳島県と宮崎県のみという状況です。医療的ケア児の中には、重症の心身障がい児だけではなく、歩いたり動き回ったりするような子も児童生徒の中にはいると思いますが、そういう子どもたちも含めて、このゼロという数字がどうなのかと思っております。なるべく可能な限りご家族の意向を尊重して就学については決定するということが、いろんな通知とかでは言われてるんですが、学校での受入れ体制が整っていない中で家族の方がお話をしても当然選択肢がなくもう結果は見えているような状況。特に医療的ケアが必要なお子さんに関しては結果が見えているような状況があるのではないかと思います。私どもの相談にも、ある保護者の方が来年小学校に入学するというので、進路についても悩み、いろんな人にアドバイスを受けていろいろ考えた結果、町内の小学校に通うことにしたと。ところが教育委員会の方からは看護師の確保ができないということで満足な回答が得られないということで非常に落胆したと、私どもに文書で相談をいただきました。それは小学校に限らず、幼稚園に入る時にも同じように相談したようですが同じような回答であって、共生社会といいつつもなかなか教育現場の現状は変わっていない

いんじゃないかということがお母さんの意向でした。その気持ちの背景には、自分たちもいつかは亡くなる。自分の子どものような障がいの重い子は親がいなくなった後もこの地域で生きていくしかない。ちょっと出かけても顔さえも思い浮かべてもらえないような遠い人ということではなくて、幼稚園でも小学校でも数年間だけでも一緒にいたら、小学校のときのAちゃんというふうに、思い浮かべて声を掛けられたりということもあるというふうに思うんです。ですので、地域の中で孤立して生きるというよりは、そういう周りの人に支えられながら、気に掛けてもらいながら、生きていく方がいいんじゃないかなと思っております。そういうふうなこともあって、そういう、小学校で多くの人とふれ合う機会がこの子にとって必要じゃないかなということで希望したと。そういうお話をされておりました。そこで、そういう現状もありつつ、実際に今、県内の公立の小学校、中学校での就学の状況はどうなのかということと、受け入れ体制の整備についてのプロセスというのが、県としてどうなのかということについて、お考えがあれば伺いたいということと、もうひとつ、この内容については是非検討会議の中でも状況確認と、少しずつでも進んでいくように、検討をお願いできないかと思っております。

(特別支援教育課)

先程、公立小学校、中学校の就学先の状況、それから、看護師の配置についてどうなのかという質問がございました。公立小中学校の就学の状況についてですが、文科省の調査によると、令和元年度、徳島県は、小中学校はゼロ、平成30年度は、小学校が1名、平成29年度は先程委員さんが言われたとおりゼロ、平成28年度については、小学校が1名、平成27年度については、小学校2名、中学校1名、計3名という状況になっております。

今回、地域の小中学校で医療的ケア児を受け入れるにあたっては、先程委員さんが言われたように看護師の確保が大きな問題だと思っております。私たち県教委としましても、看護師等を十分に確保して、継続して安定的に勤務できる体制整備が重要と考えております。ちなみに徳島県の特別支援学校ですが、9校2分校に全て看護師を配置させていただいておりますが、いずれの支援学校についても、常勤講師という勤務形態で、8時半から夕方5時までの勤務として配置させていただくことによって、看護師さんと先生がそれぞれの専門性を発揮してお互いをサポートする体制を整えています。他県では医療的ケアが必要な時間だけ看護師を派遣するという県もありますが、徳島県の場合は、子どもたちが帰った後も、個別の指導計画や配慮事項、注意点などを、教員と看護師がお互いに話し合い、サポートできる体制を取っています。ただ、委員さんが言われたとおり、小中学校の場合ですけれども、医療的ケアの状況が大きく変わってくるということですので、私たちとしましても、小中学校においては主として看護師が医療的ケアに当たって、小学校の先生たちがそれをバックアップするという体制が望ましいと考えております。このあたりの点についても、今後市町村教育委員会の方に、指導をしていきたいと思っております。

それから、私たちが助言する際ですが、先程委員さんが言われたお子さんの例ですが、こういう医療的ケアについては、一律に対応するのではなくて、実は個々によって医療的ケアの中身というのは非常に大きく違って、一人ひとりに応じて安全性を考慮しながら、その度に対応を検討していくことが大事ですので、県の方も医療的ケアの指導検討委員会というのを立ち上げて、そこに医師や看護協会の方に入らせていただいて、ひとつひとつの事例について会議を行い、丁寧に検討を行っております。市町村の教育委員会にもそういったお子さんが入学した場合には、医師等の専門家を交えた協議会を必ず設置させていただいて、そこで出てきた事例については、ひとつひとつきちんと丁寧に専門家の意見も入れて対応してくださいと伝えていきたいと思っております。委員さん

が言われたとおり、県立の支援学校にはたくさんの医ケア児が在籍していますが、市町村の小中学校に受け入れているという実績が非常に少なく、積み上げがないということです。これは私たち教育委員会としても非常に重要な問題で、人工呼吸器の子どもも増えている状況で、今後益々重要な問題と認識しております。市町村教育委員会に対してそういった指導及び支援を続けていきたいと思っております。

(会長)

よろしいでしょうか。今、委員から板野郡の提言書について補足していただいた部分もあると思います。この提言書につきましては、医療的ケアを要する重症心身障がい児等支援検討会議の状況も後から報告させていただきますので、一括してご審議を願いたいと思います。

それでは事務局の方から、「②医療的ケアを要する重症心身障がい児等支援検討会議」の状況について、ご説明をお願いします。

※ 障がい福祉課より資料3により説明。

(会長)

この件に関しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(副会長)

先程ご紹介いただいたのですが、ひのみねもこの支援検討会議に関わらせてもらっています。障がい福祉課の方から活動状況についてご報告いただいたのですが、少し私の感じているところをお話しさせてもらいたいと思います。

この検討会議は、年2回開催ということで、発端が板野郡の自立支援協議会からあがってきた提言書を受けてという流れが大きかったと思います。それを精査するべく県の方も受けて、アンケートも実施して、ということで、医療的ケア児を抱える状況の方々の切実なニーズや思いを拾うべく検討会議の方を進めてまいりました。先程ありましたが、来年1月2月に予定されている医療的ケア児コーディネーター養成研修ですね、それが一番の成果物になっていくのではないかなという部分で、非常に幅広い分野、今は福祉と医療と保健が中心ですけども、先程来出ています教育の問題も当然出てくるのかなと思います。今は大学病院から退院して地域へという、その移行の方に重きを置いています。成長と共に保育、幼稚園、義務教育という段階を経ていきますので、成長に合わせた支援っていうのも当然視野に入っているし、当初から課題、ニーズにはあがっているもので、その辺も県教委と力を合わせて進めて行く、県全体の課題ということには間違いないと思っています。そういう分では、今度の2月に行うコーディネーター養成研修で分野をつなぐ部分での体制体系が作れていったら安心安全な部分での助けになっていくと、いずれにしても生命に直結するような非常に医療ニーズの高いお子さんですので、慎重に、また、財源が少ない中で知恵と工夫で編み出してというか、そのあたりをいかにこなしていくかというのが、この検討会議に課された使命かとも思っています。潤沢に財源がある場合はヒトモノカネ揃ってやりやすい部分はありますが、緊迫した状況での財源とにらめっこしながらということなので、なかなか進まない部分はありますけども、だからといって尻込みすることなくできる部分からということで進めて行きたいと思えます。委員さん各自がそのあたりで合意形成できているので、少しずつではありますけども前を向いて進んでいけるものと思っております。

(会長)

何か他にご意見ございますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、委員さんの方から先程お話がありました提言書の補足も含めて、資料にもありますように、この提言書の宛名は「徳島県障がい者自立支援協議会殿」となっております。この提言書の取扱いにつきましては、推進部会設置要綱第5条に「課題別検討会議」ということが記されておりますので、医療的ケア児の検討会議を設けておりますことから、検討会議の方に託したいと考えております。そういう形でよろしいでしょうか。

そうしましたら、ご意見もないようですので、〇〇委員の方で、今後のご審議の程、またよろしくをお願いします。

それでは次に「③精神障がい者支援検討会議」の状況について、事務局より説明をお願いします。

※ 健康づくり課より資料5により説明。

(会長)

はい。ではこの件に関しまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

ございませんでしょうか。

では、「議事（4）地域生活支援拠点等の整備状況について」、事務局から説明をお願いします。

※ 障がい福祉課より資料6により説明。

(会長)

ありがとうございます。前回の会議を受けて市町村の会議を開催するというので、〇〇委員よろしいでしょうか。

(委員)

今、各地域での自立支援協議会において協議を進めているというようなところで、そのことは非常にいいかと思うんですが、私どもの板野郡でも実際に話し合いをしております、なかなかわかりにくい。典型的な国の方のモデルがないということと、整備のためのプロセス、そういったものが具体的に示されたものがないので、なかなか市町村の担当者の方のイメージが湧きにくいということがあって、困惑しているというのが、どこもたぶん実情じゃないかと思っております。今年度、その辺のバックアップを含めて、研修というか、市町村集めての会議を検討して下さっているということで非常に有り難いと思います。来年度末までに整備ということですので、是非来年度定期的に研修や協議の場を持って、市町村間でいろいろ共有できるような場があれば、もう少し加速していくんじゃないかなというふうに思っておりますので、是非よろしくをお願いします。

(会長)

他にごございませんでしょうか。

(委員)

地域生活支援拠点だけでなく、総括的に話を聞いていたのですが、特に医療的ケア児の対策はずいぶん長いですね。〇〇委員さんに平成27年の7月頃に板野郡のご家族からの手紙等が寄せら

れて、それからやっているのでも苛々しているでしょうけれども、県の体制がどうなっているのかがよくわかりません。予算の枠組みがありますから、そこをしっかりと確保されないとだめなので、そのあたり皆さんが一生懸命していることがどこまで届いているのかということですよ。

地域生活支援拠点については、障がい者の重度化・高齢化が進んでいますので、今後どうしていくのか、障がい福祉課の方向性も早く見つけたいと思います。地域支援拠点は進み、特に人口減少は激しいですから、それを見据えておかないと、西部に拠点を作ったにもかかわらず人口減少で人がいなくなってしまうので、そういった県内の動きや国の動きも見ていく必要があるでしょうから、今後どのように徳島県が動いていくべきなのかを考えながら、自立支援協議会で協議しないとなかなか前へ進まないと思います。そういった肝心の点を会長にまとめていただいて、しっかりと説明ができるのであれば私も協力していきます。

(会長)

ありがとうございます。スピード感を出して欲しいということと、それからお金の問題が出たと思うのですが、そのあたり県の方も予算の作業もほぼ終わっているのかなと思うのですが、そのあたりも具体的に、まだ議会等もあると思うのですが、示せるものがあれば。

(委員)

県の予算がどこに重きを置いているのか。南海トラフ対策もそうですし、厚生労働省が示した病院の対策も大変になるでしょうし、県の方向性があるでしょうから沿うべきなんでしょうけれども、それでも反対があると思います。

(会長)

おそらく予算はまだ議会等云々で言える段階ではないと思いますけど、スピード感を持って、予算をできるだけ確保して、教育委員会も含めてなんですけれど、頑張っただけならばという〇〇委員さんのお話がありました。

(委員)

本来はそうですね、障がい児ですから。教育委員会がもっと頑張っただけという手もありますから、そこは特別支援教育課長に頑張ってもらわないとね。

(副会長)

ほんとにスピード感を持ってというか、日々ご苦労しているご家族の思いを受けて、また関係者、委員集まって頑張っただけかんとおっしゃいました。ありがとうございました。

(委員)

県とか市、予算が厳しいのはどこも同じと思うんです。例えば神戸市さんの訪問看護の事業は神戸市さんの市独自でなさってますし、大阪市さんの方も通学に関してはタクシー事業ということでなさって、それぞれ県の方も調べられていると思うんですが、大都市だからできるのではなくて、その中で何かヒントがあるだろうと思います。お金のかかることなんですけど、ひとつひとつ一歩踏み出していければと思いますのでよろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。〇〇委員さん、〇〇委員さん含めて御提言いただきましたけれども。

(委員)

ほんとに国も県もお金がないんですね。来年度あたりから社会保障などもどうなるのか、大変みたいですね。

(会長)

障がい福祉課から何かございますか。

(障がい福祉課)

医療的ケア児の支援策につきましては、先程〇〇委員さんの方からもお話ありましたが、まず板野郡の提言をこの自立支援協議会の方にいただいて検討を進め、予算もその時点で確保できて、ショートステイの補助とか事業者の専門性を高めるための研修とか、少しずつですが平成29年度以降行ってきたところですよ。今年度につきましては、コーディネーター養成研修、また、事業者向けの研修も実施しております。今後も、予算を獲得するのはなかなか難しいですけれども、検討会議での検討を踏まえまして、それと、医療的ケア児への支援というのは福祉サイドだけではなくて医療とか保育とか様々な関係機関と連携をしなければできませんので、関係者とお話をしながら他部局でもそのあたりの予算を獲得できるようなことを、検討会議のなかから創出していければと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(会長)

この件に関しまして、他にございませんでしょうか。

それでは、今のご提言を受けまして、〇〇座長さんを中心によろしくお願ひします。

続きまして「議事(5)その他」ですが、本日の会議に関して、また今後の協議会に関してでも何でも結構ですので、委員の皆様方からのご質問やご意見がございましたらよろしくお願ひいたします。

(副会長)

ここ数年来、少しずつ言ってきたんですが、サービス利用計画についてです。前回のときもまけまけいっぱい状態が来てますよっていうようなことも話して、説明もさせてもらいましたが、ここへきて現実的にオーバーフローの状態は否めないのかなと。利用者の方が事業所を転々と、A事業所行ってね、受けられませんので、いっぱいなんですと言われて、B事業所行っても断られて、同じようなことで。それで最後にたどり着くのが、一生懸命、利用者、本人やご家族の立場に立って、いっぱいなんやけどやろうかと、そういうことで甘んじて受けてくれる事業所であると。そうしたらそこが今度は疲弊していくと。こういう構図になりかけているんじゃないかなと思ひます。これを解消するというのは、なかなか解決策が見えてこない部分もありますが、相談支援専門員の養成の方は毎年従事者研修をやって、相談支援専門員の方は、数の方は堅調に増えていると。ただそれを実際に業務に携わる職員配置をする施設・事業所が、そこまで人員配置をできないと。そういう部分で窮屈な環境、状況になっていると。言えることは、サービスを利用される方は確実に増えてきております。たちまち支援学校高等部を卒業する子どもさんが、今まで学校の教育の中でい

た子が地域の中に帰って通所系であったりとか就労系であったりとか居宅系もそうですけども、確実に増えます。それと子どもさんの方も、児童デイサービス等々の利用者はうなぎ登りのように増えており、それを受け入れる事業所の方も、どういう訳か非常に増えていて、いや、少し増えています。それは受け皿としてはいいんでしょうけど、ただ利用に至る前の計画の方がなかなか追いついていかないという状況です。だからそのあたりも、今年よりは来年、確実に増えていきますので、そのあたり我々も、県としても一緒に考えていただきたいなと思います。それで、一人当たりの相談支援専門員が持っている相談件数というのがキャパを超えています。ちなみに介護保険の関係でいうと、一人のケアマネさんが持てる件数は上限が決まっています35件と。障がいの方は相談支援専門員さんが、多い人だとおそらくその200%は超えているんじゃないかと思います。そういうふうな現状でありますので、そのあたりの解消と、それと有能な人材が疲弊してオーバーにならないようにと、そういうふうな防止策も含めて考えていかなければならないと思います。そういうことで、ご検討いただけたらと思います。

(会長)

この件に関しましては、古くて新しい問題で、特に〇〇委員の方から議題として出ております。また、〇〇委員さんの方からも以前、眉山園だったかな。相談員が夜中まで仕事をしているという話も記憶してございます。ずっとそういったお話がありましたが、実際のところ流れていってしまっているという現実がございまして。そのあたり、県の方でも事業所における数字といいますか、何件持っているかのアンケートを取っていただいていると思います。資料を準備していただいていると思いますので、お聞かせ願えたらと思います。

(障がい者相談支援センター)

障がい者相談支援センターの方で、県内の指定相談支援事業所において、相談支援専門員1人あたり担当件数が何件あるのかアンケートさせていただいた経緯があるようです。これは平成29年11月の下旬頃に行ったものなのですが、その時点での調査結果としましては、1人あたりの担当件数は、計画相談で60.8件、障がい児相談で30.8件という結果がございまして。多い人でサービス等利用計画の作成件数400件ほど1人で担当されている人や、中には400件を超えて担当されている人もございました。

(委員)

多いです。眉山園の相談支援専門員も体調を崩しまして、担当エリアを分割してもらったんです。〇〇委員のところは100人まで、と職員のことをちゃんと考えていますね。

400件なんて職員が体調を崩して、園長がたまらないのでどうかしてほしいと理事長の私に話がありました。それで城西病院に受けてもらったんですけども。そういう傾向がありますので、確かに相談支援事業所はトントンでいってますから。儲け無しで。そうしますと、事業運営も何もできませんから。人件費だけですよね、確かに。そういうことで、これは大変ですね。人は減っていきますし、取り合いになりますから。どうするのかというところがありますし、そんな状況ですね。赤字が出たとか、ほんとに。

(委員)

〇〇委員、〇〇委員おっしゃったとおりで、うちも100件くらいで線引きしたいところなんで

すが、なかなか現状としてはお断りできない。「事業所に何軒も問合せしたけど断られた」ということを聞くと受けざるを得ないという現状があると現場の職員から聞いています。これもずっとの課題であり、これといった特効薬はない現状ですが、研修を今までに受けている方、資格を持っている方は千人近くいるんですかね。そういう人たちの掘り起こしであるとか、また継続して事業所の意向であるとか、実情を調査するのも一つの方法かなど。事業所を立ち上げる上でのいろんな課題がどういうところにあるのかというようなことも是非確認していただいて、また推進部会とかでその辺のことも話し合いができればいいんじゃないかと思います。

(委員)

5分おきに電話がかかってきていましたからね。夜中も徳島市は携帯電話を持ってくれと言うんですよ。相談員に。そんなことできないですよ。寝る暇がないですよ。

(会長)

県の方からも、相談支援従事者研修の受講者や受講された方の事業所に、相談支援をやったらどうかとアプローチをされていると聞いていますが、一向に成果が上がらないという状況もあり、ずっと議論だけで終わっているという形になっているかと思っています。以前に私が聞いた部分では、例えば支援学校を卒業するときに新しい事業所を開拓するためにサービス等利用計画を作りたいと依頼しても、うちの事業所も数いっばいでできません、と断られた事例も聞いています。そのあたりは、極端に言うとサービスと直結しますので今後考えていかないと。相談支援の事業所やスタッフの疲弊もありますが、サービスが使えないとなったら大変な部分もありますので、検討していかなければならないのではないかと、という印象は持っています。そのあたりご意見をお伺いできたらと思います。

(委員)

うちの事業所としては、相談支援専門員は掛け持ちをしています。委託のところで、計画相談と一般相談と進めていきますけども、私は精神の相談員なので一般相談を大事にしたいという気持ちがあるのですが、やはり計画相談の優先順位が高くなってしまって、計画相談を進めていて一般相談がおざなりになってしまうという状況があるのかなと思っています。私の所属する法人は運良く理解がありますので、状況は赤字ですがやはり相談支援専門員を守ったり、質のよいサービスの提供、計画支援の提供というところでは、共に進めていかなければ、相談支援専門員の体調も考えたら、それが最善かなというところで、今も法人の理解を得ている状況です。

(委員)

〇〇委員さんのおっしゃるとおりと思うのですが、ひとつの報告として、障がいと介護保険の違いは、障がいの場合は、施設、入所者の方の計画相談の方も入っているというようなことですね、そのところの件数がかなり多いというような現状もあると思います。そのところでちょっと施設側の協力も得て、事業所の設置についての働き掛けをするのもひとつ改善の方法としても考えられるのではないかと思います。どうでしょうか。

(副会長)

そもそもでいうと、施設利用者の方も対象になっていますが、施設から地域へ移行するという部

分では、外部の目線を入れるということで、自分の施設の利用者の方は外部の相談支援事業所という慣行があって、今の困りの部分を解消する策としては、そういう部分もありかなと思います。それと〇〇委員さんがおっしゃったように、相談支援事業所で委託で一般相談をやっているところでは、実際仕事がみんな厳しくてみんな赤字。我々もいろんな施設で事業をやっていますが、相談支援事業は赤字の垂れ流しで肩身が狭い。厳しい中でやっていてモチベーションが上がらず、計画相談に追われて一般相談が疎かになる傾向はどことあるんじゃないかと思います。数を持てば持つほどモニタリングにしても何にしても実際に意に沿わないというか質が担保できないというかそういう状況にはあるんじゃないかと思います。

(委員)

ひとつ県に認識してもらわないといけないのは、以前に〇〇委員にも出席していただいたと思うのですが、田村元厚生労働大臣が出席したときに、「65歳までに障がい者であった人はその後も障害福祉サービス。65歳過ぎて障害者手帳を取得した方は介護保険でお願いいたします。」みたいな話になっていたのですが、それは生きていると思うのですが、県や市町村の監査では介護保険のほうへ移行させようさせようとするんですね。そういった傾向がありますので、そのあたり県の方は認識はどのようなのですか。徳島市などにしても、新しい職員さんが入りますと、また新たに出発しますから、担当が変わるたびに我々が同じことを言っていないといけないんです。そんなところはもう分かっている話なので、きちんとやっぱり統一してもらわないと。県がしっかり指導していただいて、市町村の方に徹底して助言をしてもらわないと、困ります。県もよろしくお願いいたします。

(障がい福祉課)

確認いたしまして、また回答させていただきたいと思います。

(会長)

そうしましたら、預けておきますので、またよろしくお願いいたします。

この件に関しまして、他にございませんか。この問題、ずっと継続しています。相談支援及びサービスを提供するご本人にも関わる部分がございますので、全体会で話をしても難しい部分があると思いますので、下部の部会でもう一度協議をさせていただくということによろしいでしょうか。

※ 異議なし

(会長)

事務局と協議させていただいて、推進部会の方で再度協議させていただくということによろしく申し上げます。

他に何かございますでしょうか。

(委員)

すみません、先程聞き忘れたことなのですが、精神の方の障がい者支援検討会議なのですが、今年度か来年度開催があるのであれば、その予定をお聞きしたいのですが。お願いします。

(健康づくり課)

開催は予定しているのですが、準備はこれからです。

(委員)

社会福祉協議会の方でもいろいろ参加させてもらっていて、その中で日常の金銭管理とかいろいろな支援を、在宅や入院されている精神の方、かなりご利用されていますので、やはりこういう検討会議などでしっかり地域の状況を把握していただいて施策に生かしていただけたらと思います。開催の方、よろしくお願いします。

(会長)

他に何かございませんでしょうか。

それではご意見もないようですので、以上で議事を終えたいと思います。

以 上